

4 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 3 0 分開会・開議

令和 3 年 4 月 1 5 日（木）

午後 2 時 2 0 分閉会・散会

令和 3 年 4 月 1 5 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 1 3 号議案 令和 3 年度御坊市教育行政基本方針について

第 1 4 号議案 市民教養講座運営委員会委員の委嘱について

第 1 5 号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

日程第 6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・ 奥 幹夫教育長 ・ 柚瀬真規子委員 ・ 坂田 豊委員

・ 文蔵武人委員 ・ 芝崎二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 阪 本 興 平 ・生涯学習課長 細 川 哲
- ・教育総務課長 脇 村 孝 一 郎

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片 山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵武人委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

昨日行いました日高地方定例教育長会について報告をします。会の前に 4 点の協力依頼がありました。

1 点目は、例年この時期に日高振興局農林水産課から依頼があります。日高地方は県内を代表する花の産地ということから、日高管内の小学校に切り花の資料を配布して、花について学んでもらう花育活動を行いたいという協力依頼がありました。

2 点目も数年行われていますが、日高振興局企画産業課からの依頼で、日高地方の観光資源を学んで体験できる観光ゼミナールというのがあります。各市町から 1 点の資源を提供し、希望者を募り、そこで体験をす

るという取組です。それから、今年初めてですが、御坊日高地域子ども体験学習推進事業ということで、日高管内の民泊を利用した1泊2日の民泊体験学習を夏休み中に小学5、6年生を対象に行いたいという協力依頼がありました。

3点目は、県の観光交流課から修学旅行の県内誘致を進めてほしいという協力依頼がありました。コロナウイルスの関係により昨年度は、小学校では8割、中学校では6割の学校が県内で修学旅行を行いました。御坊市もそれぞれ県内で行い、かなり評判も良かったことから今年も考えている学校もあり、県内での誘致をお願いしたいということです。

4点目は、道成寺に関係することです。道成寺にゆかりがある人で、本堂を新築したり、二代目の釣鐘を復活させたり、千手観音像を造るなどの業績を残した万寿丸という人物がいます。今年生誕700年を迎えるということです。道成寺では、万寿丸生誕700年を祝う会を発足し、郷土の偉人として広く知ってもらいたいということで、道成寺の特別見学や出前授業をするなどの社会教育活動を行っていくとのことです。そのような取組について、各学校に対して紹介してほしいという協力依頼がありました。

以上4点のあと、紀南教育事務所から説明がありました。その中で、主だった点を報告します。

令和2年度日高管内の人事異動の総括について報告がありました。異動件数は、180件で昨年並みということです。退職者について、校長が定年退職11名と早期退職1名の計12名です。教頭が定年退職の1名です。教諭が28名、養護教諭が4名、事務職が1名です。次に、採用・昇任について、校長が11名で、そのうち行政から2名です。教頭が10名で、そのうち行政から1名です。主幹教諭が2名です。主幹教諭とは、教諭と教頭の間の中間管理職として、次の教頭を目指す役職を県教委で2年ほど前から作っています。新採教諭が32名で、小学校で20名、中学校で12名です。養護教諭が3名、事務職が1名です。今年度末の退職予定者数は、校長が6名、教頭が1名ということで、例年に比べて半分となっており、少なくなります。困っていることは、教頭の候補者が少なくなっているということです。教頭の候補者について、

各市町の教育委員会から推薦をたくさんしていただきたいという話がありました。それから、年々若手の教員が増えていますので、その育成についても力を入れてほしいということです。一番問題になってきていることですが、働き方改革ということで、管理職のリーダーシップのもと、勤務時間の管理、校務の効率化を図って多忙の解消に努めていただきたいという話がありました。紀南教育事務所からの説明の主だった点については、以上です。

その後、議事に入りました。

1つ目としまして、年度始めということで、日高地方教育長会の規約、申し合わせ事項、役職や委員等の確認をしました。

2つ目としまして、令和2年度の事業経過、決算、監査報告並びに令和3年度の事業計画、予算について協議をしました。

3つ目としまして、中学生を対象とした少年メッセージ2021年日高地方大会が印南町公民館で開催されるということで、後援名義依頼がありましたので、承認をしました。昨年はコロナウイルスの関係で実施できませんでしたが、今年は、6月6日に開催する予定です。

4つ目としまして、日高地方の通級指導教室の報告がありました。現在、日高地方の通級指導教室が御坊小学校で2教室、南部小学校、川辺西小学校、内原小学校、印南小学校、由良小学校にあり、昨年度には中学校に1つということで、御坊中学校に1教室と各市町にあります。

5つ目としまして、新型コロナウイルス感染症対策についてです。毎月、教育長会で報告及び協議を行い、各市町の取組などの情報交換をしています。今回は、年度始めの行事についてということで、家庭訪問、PTA総会、授業参観、春の遠足及び運動会について情報交換を行いました。現段階における御坊市の状況を報告しておきます。PTA総会については、予定どおり行う学校と、書面決議で行う学校があります。PTA総会に併せて授業参観や懇談会を行うのですが、授業参観を行う学校と行わない学校があります。行う学校についても、感染症対策により二部制とする、教室に入らないで廊下で参観するなどの対応をしています。家庭訪問については、全ての学校が実施する予定です。ただし、短時間で終わるようにすることや、家の中まで入らないで玄関先で行うこ

とや、家庭訪問か学校で個人面談をするかを家庭で選択していただき、実施する学校もあります。春の遠足については、小学校は各学校とも行い、徒歩で近場に行くことになっています。中学校は特に遠足は聞いていません。運動会については、５月２２日、２３日あるいは２９日に半日開催で実施する学校もありますし、１０月に半日開催をする学校もあります。新学期が始まっていくつかの行事がありますが、コロナウイルスの感染症対策をして、できるところは行うようにし、中止せざるを得ないところは中止にするということで進めています。修学旅行については、現時点では、小学校６校とも全て９月、１０月に実施するということです。藤田小学校、野口小学校及び塩屋小学校は、紀南方面に行くことが決定しています。御坊小学校、湯川小学校及び名田小学校は、感染状況により県内になるかもわかりませんが、もう少し様子を見てから、できれば京都、奈良及び大阪に行きたいということです。中学校については、御坊中学校は、３月の時点では５月に四国方面を考えているということでしたが、現時点ではどのようなになっているのかわかりません。湯川中学校、河南中学校は、１０月に関東方面に行きたいということですが、今後どのようなになるのかわかりません。名田中学校は、１０月に紀南地方と伊勢に行くことが決定しています。去年は、全てが終わった１１月まで各学校では修学旅行に向けての取組が大変だったのですが、今年は、昨年を参考にしながら進めてくれるのではないかと考えています。市内の行事の状況については、以上です。

２ その他

４月８日の始業式、４月９日の入学式については、予定どおり行うことができました。それから、新年度がスタートしましたが、各学校からは特に問題点などの連絡が入っていません。無事にスタートできたのではないかと考えています。以上が、教育長の報告です。

- 坂田委員より、「今、教頭で一番若い人の年齢はいくつですか。」との質問があり、教育長が「４０歳代の前半です。」と答えた。坂田委員から、「これから教頭を増やさなければならない中、かなり若い人に教頭になってもらわなければならないですね。」との質問に対し、教育長が「４０歳代後半の人が少ない中、若い人に教頭にならないかとの話を

進めているのですが、その若い人は、現場では中心となっている人であり、教頭になることにより現場がまわらなくなることにもなります。教頭も必要ですが、現場で中心となる若い人も必要となるため、その兼ね合いがあります。女性の教頭が多くなってきていまして、市内では御坊小学校の財先生、湯川小学校の高垣先生、野口小学校の平林先生、塩屋小学校の清長先生で、小学校6校のうち4校の教頭が女性の先生になります。中学校は4校とも男性の教頭です。」と答えた。

◎ 日程第5 議事

第13号議案 令和3年度御坊市教育行政基本方針について

- 教育総務課長より、「はじめに、「学校教育基本方針」についてですが、前年度の方針に3項目を加えた内容に変更しています。具体的には、1点目は、10頁下段から11頁になります。「和歌山の授業づくり基礎・基本3か条」や「御坊市版授業スタンダード」を徹底し、単元全体の内容や時間のまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びを実現する授業の創造に努める。2点目及び3点目は、14頁の教育の情報化についてであります。プログラミング的思考を育成するため、発達の段階に応じた体系的なプログラミング教育「きのくにICT教育」を行う。校務の情報化を進め、校務支援システムを活用した業務の改善や教育の質の向上等に取り組む。の3項目を追加しております。いずれも、従来から学校現場で取り組んでいるもので、今後も更に推進していく必要がありますので、この度、基本方針に追加致しました。詳細につきましては、お手元に配付しています資料「和歌山の授業づくり基礎・基本3か条の概要」、「御坊市版授業スタンダードの概要」、「きのくにICT教育の概要」となっています。つづきまして、「生涯学習の推進方針」ですが、15頁から17頁になります。こちらは本市の新しい総合計画が策定されましたので、それに基づく推進方針に改めており、「心豊かな人を育み、明るく、楽しく暮らせるまち」の実現をめざした内容になっています。具体的には、「子どもを育む地域社会づくり」としまして、家庭・学校・地域が連携して子どもを育む環境づくりに取り組むことを基本方針に、「地域で子どもを育てる環境づくりの推進」や「青少年の

健全な育成の推進」を図る内容となっています。「生涯学習の振興」としましては、生涯を通じ、明るく楽しく暮らせる環境づくりに取り組むことを基本方針に、「生涯にわたって学ぶことの大切さと意欲の促進」や「学習活動を促進する環境の充実」を図る内容となっています。「生涯スポーツの振興」としまして、すべての市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組むことを基本方針に、「スポーツを楽しむ、参加する機会の充実」や「スポーツ活動の促進」を図る内容となっています。「芸術文化の振興」としまして、市民が芸術文化に親しめる環境づくりに取り組むことを基本方針に、「芸術文化を育てる環境づくりの推進」や「地域の文化に親しむ機会の充実」を図る。という内容となっています。以上が、「教育行政基本方針」の変更概要となります。よろしくご審議くださいますようお願い致します。」と提案理由を説明した。

- 第 13 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 13 号議案については、承認することと決定した。

第 14 号議案 市民教養講座運営委員会委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「第 14 号議案につきましては、任期満了に伴い、市民教養講座運営委員会会則第 4 条の規定により、下記名簿のとおり、委員の委嘱の承認を求めるものです。新任の委員は、田嶋良通氏・糸谷 竑治氏、大江初美氏の 3 名で、他は再任となります。また、昨年までは、旧川辺町、旧中津村及び旧美山村から、それぞれ 1 名の委員を委嘱しておりましたが、今年度からは、日高川町から 1 名の委員を委嘱することになり、戸根一彦氏は再任となります。任期は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。よろしくお願い致します。」と提案理由の説明をした。
- 第 14 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 14 号議案については、承認することと決定した。

第 15 号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「第 15 号議案につきましては、任期満了に伴い、御坊市児童生徒対策委員会設置要綱第 3 条の規定により、別紙名簿のと

おり、委員の委嘱の承認を求めるものです。新任の委員は、中学校校長代表の大道健氏、教委総務課長の脇村孝一郎氏、生涯学習課長の細川哲氏、湯川小学校長の濱上修氏の4名で、他は再任となります。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。よろしくお願い致します。」と提案理由の説明があった。

- 第15号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第15号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、5月21日（金）午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和3年4月15日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2時20分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員